

# 白石市人事行政の運営状況

☎総務課 ☎22-1331

本市の人事に関する公平性と透明性を図るため、令和元年度の採用状況や給与、勤務時間など人事行政の運営状況をお知らせします。なお、「人事行政の運営等のあらまし」の詳細は市ホームページをご覧ください。

## 1. 職員の任免および職員数

### (1) 職員の任免

#### ア.採用試験（令和元年度）

| 区分              | 申込者数 | 第1次<br>受験者数(A) | 第1次<br>合格者数 | 最終合格者<br>数(B) | 競争倍率<br>(A)/(B) |
|-----------------|------|----------------|-------------|---------------|-----------------|
| 上級行政            | 96人  | 85人            | 24人         | 3人            | 28.3倍           |
| 上級保健師           | 2人   | 2人             | 2人          | 0人            | —               |
| 中級保育士・<br>幼稚園教諭 | 7人   | 7人             | 6人          | 3人            | 2.3倍            |
| 初級行政            | 5人   | 5人             | 3人          | 1人            | 5.0倍            |
| 上級保健師(10月)      | 1人   | 1人             | 1人          | 0人            | —               |

#### イ.職員の退職（令和元年度）

|      |     |
|------|-----|
| 定年退職 | 8人  |
| 普通退職 | 6人  |
| その他  | 1人  |
| 計    | 15人 |

※職員数は、毎年度総務省へ報告する「地方公共団体定員管理調査」の数値です（市長・副市長および教育長を除く）。条例定数は、「白石市職員定数条例」に規定する職員定数。「その他」は、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局および農業委員会事務局の職員数です。

### (2) 職員数（令和2年4月1日現在）

| 区分     | 一般行政職 | 技能労務職 | 計    | 条例定数 |
|--------|-------|-------|------|------|
| 市長部局   | 251人  | 10人   | 261人 | 293人 |
| 教育委員会  | 41人   | 13人   | 54人  | 83人  |
| 上下水道事業 | 14人   | 1人    | 15人  | 22人  |
| その他    | 10人   | 1人    | 11人  | 12人  |
| 計      | 316人  | 25人   | 341人 | 410人 |

## 2. 人事評価 昇給判定：年1回（12月）、勤勉手当査定：年2回（5月・11月）

## 3. 職員の給与

### (1) 人件費（令和元年度普通会計決算）

|           |              |
|-----------|--------------|
| 歳出額(A)    | 15,114,353千円 |
| 人件費(B)    | 2,662,359千円  |
| 人件費率(B/A) | 17.6%        |
| 前年度の人件費率  | 17.5%        |

※人件費＝一般職・特別職に支給される給与、共済負担金、退職手当負担金、災害補償費など

### (2) 職員の平均給料・給与・年齢（令和2年4月1日現在）

#### 【一般行政職】

| 区分  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
|-----|----------|----------|-------|
| 白石市 | 305,672円 | 353,930円 | 42.1歳 |
| 国   | 327,564円 | 408,868円 | 43.2歳 |

#### 【技能労務職】

| 区分  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
|-----|----------|----------|-------|
| 白石市 | 268,150円 | 286,287円 | 52.8歳 |
| 国   | 287,283円 | 328,862円 | 50.9歳 |

## 4. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件

### (1) 勤務時間（出先機関などを除く標準的なもの）

| 1日の勤務時間 | 始業   | 休憩時間        | 終業    |
|---------|------|-------------|-------|
| 7時間45分  | 8:30 | 12:00～13:00 | 17:15 |

### (2) 時間外勤務および休日勤務（令和元年度）

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 時間外・休日勤務総時間           | 39,691時間 |
| 平均時間外・休日勤務時間（1人当たり年間） | 132時間    |

※時間外・休日勤務時間＝管理職員を除いた時間数

## 5. 職員の分限・懲戒処分（令和元年度）

分限処分：0件 懲戒処分：0件

## 6. 職員の服務

### ・サービスの具体的内容

サービスの宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

## 7. 職員の退職管理

|              |    |
|--------------|----|
| 令和元年度定年退職者数  | 8人 |
| うち令和2年度再任用職員 | 4人 |

## 8. 職員の研修および勤務成績の評定

### ・職員研修の状況（令和元年度）

職員の研修は、「白石市人材基本方針」および「白石市職員研修計画」に基づき、庁内研修のほか、宮城県市町村職員研修所などへの派遣研修を実施しています。

- 庁内研修 新規採用職員研修：19人、行政研修：147人、法制執務研修：9人
- 派遣研修 仙南四市職員研修運営協議会：28人、宮城県市町村職員研修所：107人、東北自治研修所：4人、全国市町村中央研修所：4人

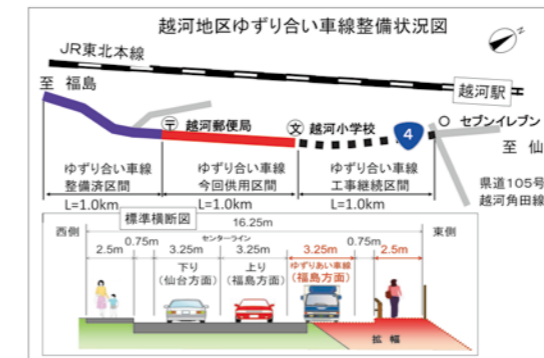
## 国道4号（越河地区）のゆずり合い車線の一部が供用開始されました

国土交通省が平成24年度より交通の安全・円滑化を図るために整備を進めている国道4号（越河地区）のゆずり合い車線の整備延長約3kmのうち、延長1kmが10月30日（金）13時に部分開通し供用を開始しました。

今回の部分開通（延長1km）により、延長3kmのうち、既に整備済みの箇所を含めて、延長2kmが通行できるようになりました。残る延長1km区間についても、引き続き工事を進めて参ります。

工事規制でご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎仙台河川国道事務所交通対策課 ☎022-248-0061



▲新たに供用開始された区間を走る車両

## Monthly Consultation

## 定例相談

| 相談種別      | 日時  | 会場             | 電話                                      |
|-----------|---|----------------|---|
| 人権擁護行政    | 12月15日(火)<br>10:00～15:00  | 市役所2階 第2会議室    | 生活環境課 ☎22-1314                          |
| 無料法律      | 12月15日(火)<br>※事前に電話で予約ください。<br>10:00～15:00                      | 市役所3階 第3会議室    |   |
| 農家        | 12月10日(木)<br>10:00～12:00  | 農林振興センター       | 農業委員会 ☎22-1256                          |
| こころの相談    | 12月21日(月)<br>13:30～16:30  | 健康センター(要予約)    | 健康推進課 ☎22-1362                          |
| アルコール     | 12月16日(水)<br>13:30～16:30  | 仙南保健福祉事務所(要予約) | 仙南保健福祉事務所<br>母子障害班<br>☎0224-53-3132     |
| 思春期・ひきこもり | 12月14日(月)・24日(木)<br>13:30～16:30                                 |                |   |
| 障がい者      | 12月9日(水)<br>13:00～15:00   | 市役所3階 第3会議室    | 福祉課 ☎22-1400                            |
| 補聴器巡回サービス | ・リオン:12月8日(火)・21日(月)<br>・ブルーム(旧ワイデックス):12月22日(火)<br>13:00～14:00 | 市役所1階 東側和室     | リオン ☎0224-52-2551<br>ブルーム ☎022-267-3435 |

| 相談種別              | 日時・会場・問い合わせ先など  |
|-------------------|---|
| いじめ相談(アライン)       | いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】<br>※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。              |
| 家庭児童相談            | 総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400  |
| 高齢者総合相談(事前連絡必要)   | ①地域包括支援センター(総合福祉センター内): ☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風: ☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮: ☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。           |
| 生活困窮者自立支援相談       | 社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130  |
| 青少年相談             | 青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)   |
| 消費生活相談            | 消費生活相談室(市役所1階生活環境課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783  |
| DV・セクハラ相談(事前連絡必要) | 男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・木・金 8:30～16:00 ☎22-6035※電話相談も実施しています。  |
| 障がい者虐待通報          | 仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日: ☎0224-51-5361 夜間・休日: ☎080-3326-1788<br>※県南生活サポートセンターアサナテ内(大原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。 |
| 健康相談              | 健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362   |